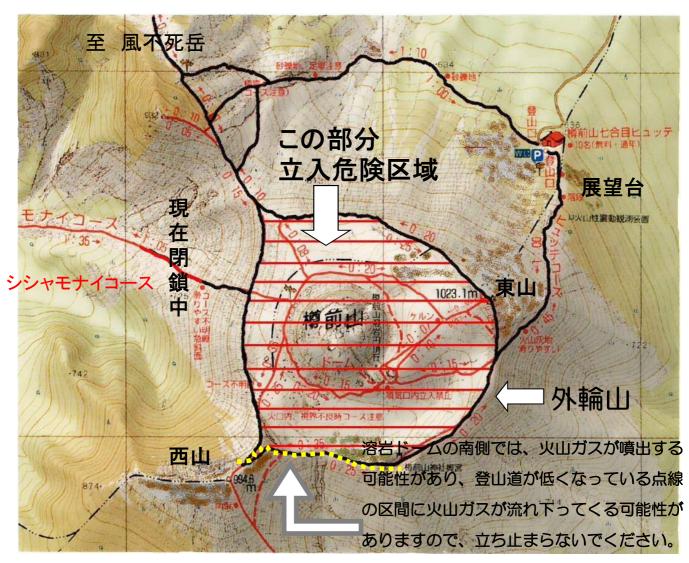
登山者の皆さまへ

樽前山火山防災協議会では、立入危険区域を示し、規制を実施しています。

この規制は、法令に基づく規制ではないため危険区域内に足を踏み入れても罰則等の適用はありませんが、登山することにより生ずる火山災害のリスクが増加しますので、登山者の安全確保の観点から立ち入ることがないよう、お願いいたします。

- 1 樽前山の溶岩ドーム周辺では、1999年以降高温の状態が続いており、突発的な有毒な火山ガス等が噴出する可能性があるため、立入 危険区域(外輪山の内側)への立入りは大変危険です。
- 2 噴煙は風向きによっては危険区域外の登山道まで流れることがありますので、臭気や危険を感じたら、直ちに下山してください。
- 3 集団登山(多人数での登山)については、有事の際の避難に時間を 要するので、できる限り自粛してください。



樽前山火山防災協議会